

# 豊明市行政評価制度 「事務事業」評価票

一般事務事業	経常事務事業	建設事務事業
--------	--------	--------

第5次行政改革大綱第1次アクションプランとの関連	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	

## 1 事務事業の概要

1-1 事務事業の名称	洪水調節施設整備事業(主要事業)							
1-2 担当	部	経済建設部	課 又は施設	下水道課	係	工務係	評価票作成者	治水担当係長 市川一成
1-3 総合計画における施策の体系	節	生活環境 「安全・安心で、うるおいのあるまちづくり」			基本施策	治水対策	コード	1 3 5
	項	生活安全・安心			単位施策(中)	洪水調節対策	コード	1 3 5 1
					単位施策(小)	洪水調節対策	コード	1 3 5 1 1
1-4 事務事業の目的の精査	対象と対象の数	総合治水対策基本計画に基づいて、9箇所が完了している。残り16箇所のため池を改修し、約11万m <sup>3</sup> の洪水調節量の増加を図る。		意図(対象を事務事業によってどのような状態にするのか)	川の上流域にあるため池に一時的な貯留能力の向上を図る。池からの流出量を一定にすることにより排水路・川の水量が急激に増えるのを抑える。これにより川・排水路の越水・溢水を防ぐことになり下流域の浸水範囲が減少する。			
1-5 事務事業の内容	総合治水対策基本計画及び実施計画に基づいて、それぞれのため池の特性及び地域環境に合せた改修計画を立案するため、関係者との協議を行いそれにより工事を行う。							

## 2 事務事業実施の状況

2-1 事務事業の実施における基本認識	事務事業実施にあたって心がけた改善の取組み		社会状況等の事務事業がおかれる環境把握		市民ニーズの認識	
	平成18年度	関係者との連絡調整を密に行うことで、治水対策への関心を高めることに専念した。	ため池を有効利用することで、治水の効果を高めることになる。		ため池を利用した洪水対策を計画的に進めることで、大量の雨水を一時貯留することができる。これにより少しでも安心感を持ってもらえる。	
	平成19年度	"	境川流域が特定都市河川浸水被害対策法の適応に向けた取り組みが進められている。市の対策量の見直しをすることになる。		治水に対する取り組みについて少しづつではあるが理解を示している。	
	平成20年度					
	平成21年度					
	平成22年度					
	平成23年度					
	平成24年度					
	平成25年度					
	平成26年度					
平成27年度						

2-2 総合計画における単位施策成果指標	事務事業成果指標名		前期目標値(単位)	後期目標値(単位)	指標の説明
	ため池洪水調節容量の増加量 (m <sup>3</sup> )		120,000 (m <sup>3</sup> )	165,000 (m <sup>3</sup> )	平成17年度までに9箇所のため池で改修を行い洪水調節容量を98,700m <sup>3</sup> 増加させて、約140,000m <sup>3</sup> にすることが出来た。今後、10年間で10箇所のため池を改修を行い、約66,300m <sup>3</sup> を加えて増加量を165,000m <sup>3</sup> とする。

2-3 成果指標に係る活動実績とコストの推移(アウトプット分析)	活動実績 a (m <sup>3</sup> )	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	直接事業費 b (千円)	2,500	2,400								
	人件費 c (千円)	28,140	25,690								
	合計コスト d (b+c) (千円)	3,619	3,603								
	単位コスト d/a (千円)	31,759	29,293								
単位コスト d/a (千円)	洪水調節容量 1m <sup>3</sup> 当たり 13	洪水調節容量 1m <sup>3</sup> 当たり 12	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり

アウトプット実績(活動数値)の補足説明 → 直接事業費は治水ため池に関する工事・委託料(本年度分36,700千円の内7割とし残りを水辺空間の保全と再生のため池に3割(これは今回の工事における池の浚渫等の環境に掛かる割合)とする。治水に携わった人数1人とする。(6割がこの本事業に携わったとする。)平均人件費6,673千円×0.54人(6割の1割が水辺空間の保全と再生のため池に当てる。)(割合は工事内容及び委託内容により変化させる)

2 - 4 成果指標に対応する実績と達成度の推移	指標対応実績(単位)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		後期目標値に対する達成度(%)	101,200 (m <sup>3</sup> )	103,600 (m <sup>3</sup> )							
		61.3(%)	62.8(%)								

### 3 事務事業の自己評価結果

3 - 1 評価結果(アウトカム自己分析)	単年度担当課評価	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		A	A								

- 4段階評価結果
- A : 上位目的である施策に貢献しているので継続する
  - B : 事務事業の実施手法や環境(予算的・人的)に改善が必要
  - C : 縮小等、事務事業としての見直しが必要
  - D : 事務事業の廃止が相当
- 判断の基準
- 必要性(必要な事務事業であるか)
  - 公共性(公が実施する意味があるか)
  - 妥当性(ニーズに対して投入が適正か)
  - 効率性(結果に至る活動に無駄はないか)
  - 有効性(活動の結果が上位の目的に貢献しているか)
  - 市民満足度(事務事業が対象にしている市民を満足させているか)

3 - 2 評価の内容	今後の環境変化を踏まえた課題認識		次年度に向けて改善する取組み	事務事業の担当課としての単年度の取組みの自己評価
	平成18年度	自治体が行う防災対策の中でも期待度が大きく市民の関心も高いが浸水被害を受けたことのある人となない人とは認識が違ふ。	対策量を確保するだけでなく、経費の節減、地域環境への配慮、自然環境の再生に向けた新工法の採用が必要である。	
平成19年度	境川流域が特定都市河川浸水被害対策法の適応に向けた取組みを進めている。市の対策量も変わってくる。	特定都市河川浸水被害対策法の適応に向けた取組みを進めていく。総合治水対策基本計画の見直しも視野に入れる。		"
平成20年度				
平成21年度				
平成22年度				
平成23年度				
平成24年度				
平成25年度				
平成26年度				
平成27年度				

### 4 事務事業の総合評価結果

4 - 1 総合評価の結果	結果	審査会による改善方向の指示
平成18年度	A	継続して事業を進めること。
平成19年度	A	継続して事業を進めること。
平成20年度		
平成21年度		
平成22年度		
平成23年度		
平成24年度		
平成25年度		
平成26年度		
平成27年度		